

増資と払戻し 出資金についてのお知らせ



生協は組合員さんからの出資金にて運営をしています。今回は増資の呼びかけと、払戻しについてご案内いたします。

出資金の増資にご参加ください。

笑顔ひろがる豊かなくらしのため、《よしがわ》の活動はすべて、組合員みなで出し合った出資金で運営しています。出資金は商品の仕入れや、商品をお届けするトラックや設備の充実などに使われています。より利用しやすい・充実した生協になるためにも、ぜひ増資にご参加をよろしくお願いいたします。

- 毎年6月の「通常総代会」で剰余金処分を決定します。事業や経営の結果、出資金にも配当がつく場合があります。(前年度の毎月20日の出資口数残高の平均に対して計算し、配当します。2016年度は0.3%(源泉など含む)の出資配当を実施しました。)

増資にご参加いただける方は、

- 注文書(マークシート)の場合**
注文書の左上に増資申込欄があるので、申し込み数を書き込んでください。
- インターネット eフレンズの場合**
トップページの左側にある「増資・募金・アンケート・サービス申し込み・無料パンフ」をクリックしてください。



出資金の払戻しについて

1 脱退による払戻しは、以下の通りです。

脱退の種類	脱退届の受付期間	出資金払戻し日
法定脱退	毎月20日まで	翌々月末日
自由脱退	毎年12月20日まで	翌年 3月21日

- 法定脱退とは、エリア外転居、組合員死亡による脱退です。
- 自由脱退とは、法定脱退以外の脱退です。

2 出資金を減らす時(減資)のお願い

- 減資申請時点の出資金残高が10万円以上あり、減資後の出資金残高を4万2千円以上残すこと、減資後の積立増資に参加することをお願いしています。
- なお、減資の払戻しは、6月20日までの受付を9月に、12月20日までの受付を3月に返金します。

3 その他のお知らせ

- 出資金の1人あたりの上限は100万円と定めています。
- お手続きは組合員ご本人しかできません。

お問い合わせは ▶ 大阪よしがわ市民生協 コールセンター ☎0120-727-263 (月～金 9時～21時30分/土 9時～17時)

10月度 9月21日～10月20日 あなたの声を聴かせてくださいカード報告

組合員さんの願いをもっと実現できるように、生協へのご意見・要望を『あなたの声を聴かせてくださいカード』にてお聞きしています。カードは毎月1週目の配送時に配布しています。複数枚、必要場合は、配送担当者またはコールセンター(☎0120-727-263 月～金 9時～21時30分/土 9時～17時)にお申し込みください。



受付件数	商品への意見・質問など	既存商品の企画要望	新規商品取扱い希望	おすすめの声	商品以外(仕組・お礼など)	総計
	148	172	26	3	35	384
実現事例	● ファインフーズさんの「COOP 国内麦さめきうどん」を取り扱ってほしいです!よしがわ生協では企画できますか? → 種用に開発された小麦「さめきの夢」を使った国内麦うどんです。のどごしのよさと、小麦の風味がたのしめます。					1月3回 企画予定

声にごたえる取り組み例

★広島県では昔からある、タカキベーカリーさんのとってもおいしい「バターランチ」をぜひ企画してほしい!

● その声をきいた職員は、商品部へリクエストしましたが…

そんなにおいしいなら一度食べてみよう

バターの味がしっかりしておいしいね!

★「生協で企画できなくても、近くで売っている店があれば紹介できる!」と、近隣のスーパーに問合せ、北摂地域のスーパーで扱ってもらえるという情報をゲット!!

★さらに、バルコーブとよしがわ生協のオリジナルカタログの企画で取り扱い決定!! (11月5回にて企画・掲載済)

企画が実現したこともうれしかったけど、配送支所の職員さんがバターランチを試食してくれたり、扱っている店舗を紹介してくれたのが一番うれしかったです!

こちら、そのが一番うれしいですね!

組合員さん

「この商品生協でも取り扱ってくれたらいいなあ」など、要望を生協に伝えませんか?
 「こんな要望私だけかな?」と思わず、ぜひ「あなたの声を聴かせてくださいカード」で、声をお寄せください!

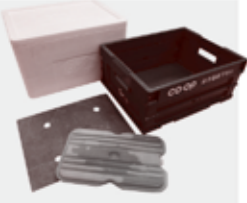
お届け商品確認のお願い

商品といっしょにお届けしている『請求明細書』をもとに、お届けした商品に過不足や不具合がないか確認をお願いいたします。過不足などがありましたら、コールセンターまでご連絡いただけますようお願いいたします。

大阪よしがわ市民生協コールセンター ☎0120-727-263 (月～金 9時～21時30分/土 9時～17時)

「折りたたみケース」「発泡スチロールの箱」などの返却にご協力ください

物流センターでは、年末にかけてのご注文が増えてくる時期に備えて、商品お届けに使用している「折りたたみケース」「発泡スチロールの箱」「保冷剤」「青い仕切り板」などの確保に努めています。これらの容器がご家庭にありましたら、次週以降の配送時に担当者にお出しく下さい。年末繁忙期のスムーズな作業進行のために、ご協力をよろしくお願いいたします。



10月度 商品検査報告

9月21日～10月20日

安全・安心の商品をお届けするため、商品検査室で検査を行っています。放射能検査の取り組みは、よしがわ生協のホームページにも掲載しています。

★商品検査の取り組み状況 商品検査数 1,797件(前年 1,798件)

検査の種類	検査件数	注意品	内容と結果
微生物検査	1,317	6	再検査・継続検査・調査を要するものが、6品ありました。
残留農薬検査	50	なし	問題ありませんでした。
食品添加物検査他	167	なし	問題ありませんでした。
残留放射能検査	61	なし	生鮮・一般食品を検査し、すべて検出はありませんでした。(検出限界値は20ベクレル/kg)
卵質検査	200	なし	問題ありませんでした。
外部委託検査	2	なし	問題ありませんでした。

商品回収・人体危害にかかわる不適合はありませんでした。

※おおさかバルコーブ商品検査室にて実施